

第3期栗東市子ども・子育て支援事業計画（令和7～11年度） の策定について

子ども・子育て支援法第61条第1項に基づき、現行計画に続く令和7年度からの5年を一期とする「第3期栗東市子ども・子育て支援事業計画」を令和5年度及び6年度で策定します。

策定にあたっては、現行計画の検証を行うとともに、就学前教育・保育、地域子ども・子育て支援事業等に関する施策の利用状況やニーズを把握する調査を実施します。

1. 策定スケジュール（予定）

【令和5年度】

○第3期計画にかかるニーズ調査、子ども・子育て支援事業計画（現行計画）の進捗管理

子ども・子育て会議		ニーズ調査
7月	第1回 進捗管理（R4実績・R5取り組み） 第3期計画策定について	
8月		ニーズ調査、計画策定業者 選定
9月		ニーズ調査票作成
10月	第2回 ニーズ調査票作成（内容検討）	
11月		ニーズ調査実施
12月		
1月	第3回 ニーズ調査結果中間報告	ニーズ調査 調査票の回収 集計・分析
2月		
3月	第4回 進捗管理（R5実績見込み） ニーズ調査結果の報告	

※現時点でのスケジュールです。国の指針等の発出時期により、変更となる場合があります。

【令和6年度】

○第3期計画の策定、子ども・子育て支援事業計画（現行計画）の進捗管理

2. ニーズ調査等の概要

調査対象：3,000人（住民基本台帳から無作為抽出）

就学前児童の保護者 2,000人

小学生児童の保護者 1,000人

調査方法：郵送による調査票の配布及び回収

調査期間：令和5年11月（予定）